

[課税証明書サンプル]

[良い例]

市県民税課税証明書

住所	〇〇県〇〇市〇〇〇				
氏名	青山 太郎	生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	性別	男

年度	税目	課税標準額	市民税		県民税		年額税
			所得割	均等割	所得割	均等割	
令和六年度	市県民税	総合 分離 ¥864,305 ¥0	¥41,940	¥27,960	¥3,500	¥2,500	¥75,800

★ 令和5年分 合計所得金額	¥3,300,000
-------------------	------------

令和5年分所得の内訳	
種類	金額
① 給与収入 内専従所得	(¥4,800,000) (¥ 0) ¥3,300,000
公的年金収入 雑(年金)	(¥0) ¥0
② 営業所得	¥0
不動産所得	¥0
※以下空白※	

所得控除の内訳					
社会保険料	¥697,770	配偶者控除	一般	1	¥330,000
生命保険料	¥70,000		老人		
地震保険料	¥6,175	扶養控除	一般		¥1,100,000
医療費	¥11,750		特定	2	
※以下余白※			老人		
			同老		
			16歳未満	1	
		障害者 控除	本人	特障	¥0
			扶養	普障	
			他障		
			特障		
			同特		
		基礎控除			¥330,000
		所得控除合計			¥2,435,695

備考

上記のとおり相違ないことを証明します。
令和六年〇〇月〇〇日

〇〇市長

青山 〇〇〇〇

公印

【 注意 】 収入・所得金額などが“*****”等で目隠しされているものは不可。

◎ 無収入の場合・・・☆

⇒ 令和5年中に収入がなかった場合は、**収入額が「0」**と明記されている必要があります。

【収入・所得の計算方法について】

父母両方の令和6年度（令和5年分）の所得証明書を用意してください。

※源泉徴収票、市民税・県民税特別徴収税額決定通知書(横に細長い通知書)は不可

上記の課税証明書の記載部分を参考にご自身の課税証明書をご覧ください。（各市区町村で書式や表記に違いがあります。）

◎ 給与・年金収入のみの場合・・・①

（給与収入は“支払金額”と記載されている場合もあります。）

⇒ 父親の給与・年金収入と、母親の給与・年金収入の合計が800万円未満。

◎ その他、事業所得のみの場合・・・②

※その他の所得とは、営業所得・不動産所得・雑所得も含まれます。（株売買による一時金等は含めません。）

⇒ 父親の所得と、母親の所得の合計が350万円未満。

◎ 両方ある場合・・・①+②

⇒合算して総合的に判断します。

[悪い例]

市県民税課税証明書

住所	〇〇県〇〇市〇〇〇				
氏名	青山 太郎	生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日	性別	男

年度	税目	課税標準額		市民税		県民税		年額税
				所得割	均等割	所得割	均等割	
令和6年度	市県民税	総合	¥*, ***, ***	¥*	¥*	¥*	¥*	¥***, ***
		分離	¥*					

令和5年分 合計所得金額	¥*, ***, ***
-----------------	--------------

令和5年分所得の内訳	
種類	金額
<u>給与</u> 収入 内専従 所得	(¥*, ***, ***) ¥ *
<u>公的年金収入</u> 雑 (年金)	(¥*) ¥*
<u>営業所得</u>	¥*
<u>不動産所得</u>	¥*

所得控除の内訳						
社会保険料	¥***, ***	配偶者控除	一般老人	*	¥***, ***	
生命保険料	¥**, ***		扶養控除	一般		*
地震保険料	¥**, ***			特定老人		*
※以下余白※		同老				
		16歳未満				
		障害者 控除	本人	特障	¥*	
			扶養	普障		
			他障			
			特障 同特			
		基礎控除			¥***, ***	
		所得控除合計			¥*, ***, ***	

【注意】収入・所得金額が”***”等で目隠しされているものは不可。**
 給与、年金、営業等の収入額、総所得額が記載されていることが必要です。

市長 青山 〇〇〇〇 公印

悪い例]

市民税非課税証明書

住所 ○○市○○町○丁目○番○号
氏名 青山 太郎

上記の者は、地方税法第295条の規定により令和4年度は非課税であることを証明します。

令和6年9月30日

**【注意】課税・非課税のみの
証明となっているものは不可。**

○○市長

青山 ○○○○

公印